

# いのち 生命の安全教育

子供たちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、全国の学校において「生命（いのち）の安全教育」を推進しております。



## 1 開催概要

### 1-1 目的

生命の尊さを学び命を大切に教育、自分や相手、一人ひとりを尊重する教育を推進し、子供たちを性暴力の加害者にさせない、被害者にさせない、傍観者にさせないための「生命（いのち）の安全教育」について、全国フォーラムを開催することにより、子供たちを性犯罪・性暴力から安全・安心に守るための教育・啓発の充実を図る。

### 1-2 実施概要

- 日時： 令和5年11月17日（金）13：00～17：00
- 場所： 国立女性教育会館（埼玉県比企郡嵐山町菅谷728）及びオンライン  
※対面とオンラインによるハイブリッド開催
- 主催： 文部科学省  
（運営委託：イノベーション・デザイン&テクノロジーズ株式会社）
- 対象： 全国の都道府県・指定都市・市町村教育委員会の「生命（いのち）の安全教育」担当者、幼稚園（保育所等含む）・小学校・中学校・高等学校・大学等の教職員
- 参加者数： i) 国立女性教育会館対面会場参加者：37名  
ii) オンライン参加者：442名  
計479名（内、ワークショップ参加者157名）

### 1-3 開催プログラム

時間	プログラム名	登壇者等
13:00-13:05	(1) 開会・主催者挨拶	総合教育政策局長
13:05-13:20	(2) 行政説明	①内閣府 男女共同参画局 男女間暴力対策課 課長補佐 (性犯罪・性暴力対策に関する政府の取組と最新の動向)
13:20-13:35		②文部科学省 男女共同参画共生社会学習・安全課長 (「生命（いのち）の安全教育」の取組について)
13:35-14:35	(3) 基調講演	葛飾区立柴又小学校 木間 東平 校長 (全国学校安全教育研究会顧問) (学校における性犯罪・性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないための「生命（いのち）の安全教育」 ～なぜ、学校で「生命（いのち）の安全教育」を指導するのか？～)
休憩 (10分)		
14:45-15:45	(4) 実践事例紹介	①東京都教育委員会 ②千葉県教育委員会 ③大阪市教育委員会 (授業実践、教職員研修、教育委員会の取組や学校への関わり等)
休憩 (5分)		
15:50-17:00	(5) ワークショップ (意見交換・交流)	○全体ファシリテーター： 文部科学省 男女共同参画共生社会学習・安全課 安全教育調査官 ○コメンテーター： 基調講演者（葛飾区立柴又小学校 木間 東平 校長） (「生命（いのち）の安全教育」の授業実践について)

## 2 主催者挨拶

### ■ 文部科学省 総合教育政策局 局長 望月 禎

文部科学省総合教育政策局長の望月です。



「生命（いのち）の安全教育全国フォーラム」の開催に当たり、主催者を代表いたしまして、御挨拶を申し上げます。

本日は、埼玉県嵐山町（らんざんまち）にあります国立女性教育会館を会場として、全国各地から対面・オンラインにより約500名の御参加をいただきました。御多忙の折に参加いただき、誠にありがとうございます。

また、本日の講師を快くお引き受けいただきました登壇者の皆様におかれましても、感謝申し上げます。

さて、性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、とりわけ、子供や若者に対する性犯罪・性暴力は、被害に遭った当事者の心身に長期にわたり有害な影響を及ぼす極めて悪質な行為であって、断じて許されないものです。

性犯罪・性暴力の根絶に向けては、これまでも政府全体で一丸となって取組を進めてきたところではありますが、依然、弱い立場に置かれた子供や若者が被害に遭う事案が後を絶ちません。

こうした状況を鑑み、全ての子供・若者が安心して過ごすことのできる社会を実現するため、本年7月、関係府省の合同会議により取りまとめられた「ことも・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」においても、「生命（いのち）の安全教育」の全国展開を推進することが明記されました。

「生命（いのち）の安全教育」は、子供たちを性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないための教育であり、昨年12月に改訂されました生徒指導提要においても、課題未然防止教育として、各教科や道徳科、学級・ホームルーム活動等において、全ての児童生徒が性犯罪・性暴力に対して適切な行動をとれる力を身に付けることができよう、取組を実施することとされています。

これまで、文部科学省では、教材・指導の手引きの作成、動画教材の作成、モデル事業の実施、実践事例集の作成などの取組を進めてまいりましたが、一層の推進のため、本フォーラムを開催させていただくことになりました。

本フォーラムでは、「生命（いのち）の安全教育」の授業実践・教職員研修等の実践事例の共有やワークショップにより、ノウハウの習得や学校関係者のネットワークを支援してまいりたいと考えております。ぜひ、参加者の皆さま同士で有意義な意見交換を行っていただき、「生命（いのち）の安全教育」の全国展開を加速させる契機としていただきたいと思います。

御参加の皆さまにとって、本日のフォーラムが実りあるものとなることを祈念し、私からの挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

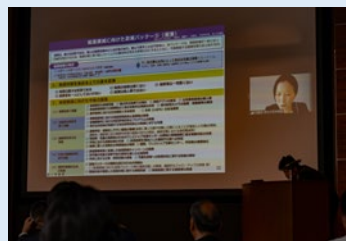
### 3 開催プログラム概要

#### 3-1 行政説明

##### ■ 内閣府

男女共同参画局  
男女間暴力対策課  
課長補佐 笹 泰子 氏

性犯罪・性暴力対策に関する  
政府の取組と最新の動向



下記の内容について説明。(別紙1)

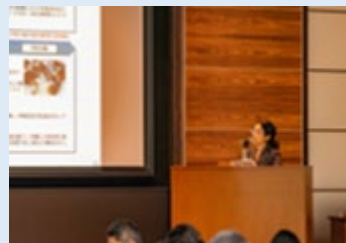
- こども・若者の性暴力被害の状況
- 性犯罪・性暴力対策に関する政策
  - ・女性活躍・男女共同参画の重点方針2023
  - ・性犯罪・性暴力対策の更なる強化の方針（概要）
  - ・こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ
  - ・痴漢撲滅に向けた政策パッケージ（概要）
- 性犯罪・性暴力対策の取組
  - ・性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
  - ・性犯罪・性暴力被害相談体制の拡充
  - ・男性、男の子と保護者のための性暴力被害ホットライン
- 広報・啓発
  - ・令和5年度「女性に対する暴力をなくす運動」の主な取組について
  - ・啓発資料
  - ・若年層を対象とした性的な暴力の根絶

等

##### ■ 文部科学省

総合教育政策局  
男女共同参画共生社会学習・安全課  
課長 安里 賀奈子

「生命（いのち）の安全教育」  
の取組について



下記の内容について説明。(別紙2)

- 「生命（いのち）の安全教育」教材・指導の手引き等
- 「生命（いのち）の安全教育」の取組
  - ・令和4年度以前の取組  
（動画教材の作成、教員向け研修動画の作成、生徒指導提要の追記など）
  - ・令和5年度以降の取組  
（実践事例集の公表、実施状況の公表、フォーラムの開催、令和6年度要求など）
- 性犯罪・性暴力対策関連の周知等
- 授業で活用できる参考情報
- 子供の性被害に関するデータ

等

### 3 開催プログラム概要

#### 3-2 基調講演

葛飾区立柴又小学校  
木間 東平 校長  
(全国学校安全教育研究会顧問)

学校における性犯罪・性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないための「生命（いのち）の安全教育」～なぜ、学校で「生命（いのち）の安全教育」を指導するのか？～



#### ● これまでの「生命（いのち）の安全教育」の取組について

性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、長期にわたり重大な悪影響を及ぼすものであることから、その根絶に向けた取り組みや被害者支援を強化していく必要があることは言うまでもありません。

令和2年6月、性犯罪・性暴力対策強化のために、内閣府、法務省、文部科学省などによる関係府省会議が開催され、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」が示されました。性犯罪・性暴力の根絶は待ったなしの課題であり、その根絶に向けて、「誰もが性犯罪・性暴力の加害者にも被害者にも傍観者にもならない」ように、社会全体でこの問題に取り組む必要があるとし、令和2年度から4年度までの3年間を性犯罪・性暴力対策の集中強化期間とされました。

これを受け、文部科学省では、教育啓発活動を通じた社会の意識改革と暴力予防の施策の一環として、子供を性暴力等の当事者にならないための生命（いのち）の安全教育の推進、学校などにおける教育や啓発内容の充実、学校などで相談を受ける体制の強化、わいせつ行為を行った教職員の厳正な処分、社会全体への啓発についての検討を進めました。

そして、子供たちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、学校教育がより大きな役割を果たしていくことが必要であるという意義から、生命（いのち）の安全教育のあり方や教材イメージ、指導の展開等に関する議論を経て、学校現場にとって分かりやすく、発達段階に応じた適切な教材や指導の手引きが作成されました。

この教材及び指導の手引きは令和3年4月に公表され、同年度より文部科学省において「生命（いのち）の安全教育推進事業」が開始されて以降、指導モデルの開発や動画教材の公表などが進められ、令和5年度から全国の学校等で「生命（いのち）の安全教育」を実施することとなっています。

#### ● 子供を守る新たな『予防教育』としての「生命（いのち）の安全教育」

～「生命（いのち）の安全教育」は、性被害からの、『自ら危険を予測し、自ら回避できる能力』を育成する教育～  
～知識は力になる。「No!」嫌と言う、「Go!」逃げる、「Te!!」誰かに相談する～

「生命（いのち）の安全教育」とは「子供を性被害から守る新たな予防教育」であると考えています。

「性暴力」は、同意のない性的行為の強要であり、対等でない関係における性行為、性的接触と言えます。

性被害は、知らない人からの被害よりも、知っている人たちからの被害が多く、両親や兄弟姉妹、親戚からの被害、また、学校や塾の先生、スポーツのコーチなど、優越的な立場にある者からの性的行為の強要などがあげられます。こうした性被害は、被害に遭っていても、子供の年齢が幼ければ自分がされていることの性的な意味がわからないために抵抗することができず、通常、従うことが正しいとされる人から何かを指示されたり求められていたりした場合、これに逆らうことは非常に難しいです。加害者はそのことを十分にわかった上で、巧妙に抵抗を抑えつけ、相談できないよう口止めをしているケースもあります。

子供を対象とした性的行為は、性暴力そのものです。

子供は性行為の理解や行為の結果予測ができず、身近な大人から「これはどこのお家でもやっている普通のことだよ。お前が悪い子だからこうするんだよ。」などと言われてしまえば、その言葉を信じて従うしかありません。

もし子供が、「No!」嫌と言って良い、「Go!」逃げて良い、「Te!!」誰かに相談して良いことを知っていたら、その後の経過は違ってきます。だからこそ、性被害からの、『自ら危険を予測し、自ら回避できる能力』を育成する教育である「生命（いのち）の安全教育」が重要なのです。

「生命（いのち）の安全教育」の授業を行うに当たっては、文部科学省の教材をそのまま活用することもできますが、例えば、プール指導時にプライベートゾーンの説明をするなど、各教科等の授業において関連する教材を部分的に活用することも可能です。また、児童生徒の発達段階や学校の状況を踏まえ、各学校の判断により教材をアレンジして使用することも可能なため、学校が実施しやすい形で「生命（いのち）の安全教育」を取り入れ、全国の学校で性犯罪・性暴力の根絶に向けた取組を進めていただきたいと思います。

### 3 開催プログラム概要

#### 3-3 実践事例紹介

東京都教育庁  
指導部主任指導主事（安全教育担当）  
加藤 憲司氏

##### 東京都教育委員会の事例



- **東京都の「安全教育プログラム」に「生命（いのち）の安全教育」を位置付け**  
基調講演のお話のとおり、東京都では、「生命（いのち）の安全教育」で育成する資質・能力を、安全教育で身に付ける力である「危険を予測し、回避する能力」と捉え、教員向け指導資料である安全教育プログラムに位置付け、生活安全の領域における「必ず指導する基本的事項」として追加しました。
- **東京都内全ての公立学校（小・中学校、高等学校等）で実施、取組の発信**  
(URL : <https://www.anzenedu.metro.tokyo.lg.jp/anzenkyoikukyozaif#section05>)  
令和5年度から東京都内全ての公立学校（小・中学校、高等学校等）で「生命（いのち）の安全教育」を実施するため、デジタルブック形式の「指導資料」を作成しました。指導資料は、指導の目標や留意点、配慮事項のほか、新たに実施する学校の実践を支えられるよう校種ごとに指導案の形式で作成しています。また、文部科学省の動画教材を授業で活用しやすいようにリンクを設ける等、工夫しており、東京都教育委員会の「安全教育・防災教育ポータルサイト」に掲載しています。  
さらに、指導資料に合わせて、「児童・生徒用チラシ」を作成し、児童・生徒及び保護者への周知等に活用するよう促しました。域内の教育委員会や学校への周知に当たっては、各種説明会や研修等のほか、首長部局との連携など、東京都全体で「生命（いのち）の安全教育」を推進するために、組織的に取組を進めました。

千葉市教育委員会  
教育職員課長 吉田 悦子氏

##### 暴力から子どもを守る 安全・安心な学校づくりに向けて



- **「性暴力から子どもを守る安全・安心な学校づくり (R3.6)」を宣言。以降、各種施策を推進**  
平成30年度に性暴力事案が発生したことを受け、「子どもへの性暴力防止対策検討委員会」を立ち上げ、令和3年度に「子どもへの性暴力防止対策について-提言-」をいただきました。  
私たちは二度と学校現場で性暴力事案を起こさないという強い決意のもと、令和3年6月には教育長名で「性暴力から子どもを守る安全・安心な学校づくり」を宣言し、職員全員が同じベクトルを向いて取組をスタートしました。  
令和5年4月には、あらゆる暴力の根絶に向けて「暴力のない安全・安心な学校づくり」を宣言し、子供の権利を守るための取組を進めています。
- **「暴力のない安全・安心な学校づくり」の実現に向けて様々な取組を実施**  
千葉市では、全市立学校で毎年4月を「生命（いのち）の安全教育月間」として、生命の尊さやすばらしさ、自他ともに尊重し大事にすること、一人一人が大事な存在であることを段階的に学びます。毎年くり返し行うことで理解を深めています。具体的には、全児童生徒に「子どもの権利リーフレット」を活用した学習を行います。小学校1年生ではプライベートゾーンを見たり、触ったりしてはいけないこと、いやな触られ方をした場合の対応等を学びます。3年生では、CAP絵本の読み聞かせを行い、自分の心とからだを守るための予防方法を学びます。5年生ではSNSで見えない相手とつながる危険性や安全な意思決定等について学びます。そして、中学生や高校生は文部科学省が公開している生徒向け動画教材等を活用しより発展させた内容を学習します。また、校内における死角点検や鍵の管理の一元化を図っています。管理職から死角の場所や対策について職員に周知したり、保護者や地域に取組を紹介しています。相談員が子供たちの不安などの相談にのる「子どもにここをサポート」も実施します。相談用紙を学校や公民館に常設するとともに、毎年4月・7月・10月・12月という児童生徒が悩みを抱えやすい時期に全員に配布しています。  
早期発見に対する取組については、事案が発生した際、学校側の初期対応は「誰に何をされたのか端的に聞き取るのみ」とし、その後直ちに教育委員会に連絡をする、といった対応フローを作成しています。実際の性暴力事案を受けて反省したことは、学校はやるべきことが多すぎたということです。そのため、「学校はまず子供を守ることに徹する」と整理し、教育委員会と学校との連携体制を構築した結果、対応の基準が「子供の最善の利益」であることが浸透しました。  
また、性暴力事案が発生した際、従前は職員の処分や再発防止の対応が中心となる傾向でしたが、現在では、学校が事案に気付いたこと、児童生徒が相談出来たことを感謝することに着目することでプラスの意識が醸成され、安全・安心な学校運営につなげています。

### 3 開催プログラム概要

#### 3-3 実践事例紹介

大阪市教育委員会事務局  
指導部保健体育担当課長 上田 慎一氏

大阪市における  
生命（いのち）の安全教育



- **すべての子供たちが性に関する正しい知識、命に対する責任について学ぶための指導を実施**

平成28年に実施した「大阪市子どもの生活に関する実態調査」の中で、若年出産世帯には貧困のリスクが高いことが明らかになったことを受け、大阪市では、「子どもたちの未来が生まれ育った環境に左右されることなく、自らの可能性を追求できる社会」を実現していくために、男女に関係なくすべての子供たちが性に関する正しい知識と、命に対する責任について学ぶことが重要と捉えています。この学びの中で、子供たちが自己肯定感を高め、自他の命を大切に相手思いやり、集団生活の場でより良い人間関係を築き、それぞれが自分の将来について具体的な目標を持つための指導を行っています。

- **「生きる力を育む『性に関する指導の手引き』」を作成し、大阪市立学校園ポータルサイトで共有**

令和3年度に文部科学省「生命（いのち）の安全教育推進事業」を受託し、市内で先進的な取組を進めていた小学校2校、中学校2校をモデル実践校として取組を推進しました。また、校種のつながりを意識した取組を今後さらに進めるため、「生命（いのち）の安全教育」を取り入れた「生きる力を育む『性に関する指導の手引き』」を作成し、大阪市全体で共有しました。

- **令和5年度に「生命（いのち）の安全教育」のモデル実践を保護者参観と同時開催**

令和5年度には、保護者参観・公開授業・公開研修会「対話力を育てる『国語科教育』・ことばで紡ぐ『生きる教育』～保護者・地域とともに大きく開かれた授業づくり～」と題して、小・中学校それぞれのモデル実践校において保護者参観・公開授業を実施しました。扱いにくいテーマを含むにも関わらず、保護者からは前向き・肯定的な意見を多数いただきました。

#### 3-4 ワークショップ

- 全体ファシリテーター：  
文部科学省  
男女共同参画共生社会学習・安全課  
安全教育調査官 木下 史子
- コメンテーター：  
基調講演者（葛飾区立柴又小学校長  
木間 東平校長）

「生命（いのち）の安全教育」の  
授業実践について



「生命（いのち）の安全教育」の授業実践について下記（1）～（7）のプロセスでワークショップを実施。

参加者は各グループに分かれ、授業実践における課題や解決策について活発な意見交換や議論を行った。

- （1）趣旨説明等 （2）グループ内自己紹介 （3）グループ協議 （4）他グループまよりの確認  
（5）全体共有 （6）まとめ （7）全体総括



＜課題や解決策＞

- **「第一歩を踏み出す」ための課題**

自治体において、生徒指導、学校安全、人権教育、性教育など所管する担当課が様々で不明瞭であるために、第一歩を踏み出せないという課題や、教育課程上の位置付けについて課題が挙げられ、各自治体での取組事例が共有された。

- **「教職員の意識改革」が課題**

教職員が「生命（いのち）の安全教育」を理解することの重要性や、管理職のリーダーシップや担当教職員をサポートする意識改革の必要性が挙げられ、専門家による研修会などで教職員研修を充実させることが「生命（いのち）の安全教育」の理解促進につながるという意見が出された。

- **文部科学省の教材について**

文部科学省の教材を使って、実際に一時間の授業が実施できるのかという不安や、具体的に何をを使ってどう指導していくのかという点が課題として挙げられ、学校の実態に合わせて、例えばプール指導時にプライベートゾーンの説明をするなど教材を部分的に使っても良いことや、伝えやすい内容にアレンジしても良いことが共有された。

- **授業実践時の配慮事項について**

被害に遭っている児童生徒がいる可能性もあることから、途中で退出しても良いことを児童生徒に伝えて授業を始めることや、被害に遭った人は決して悪くないということの理解浸透が不可欠であること等、配慮すべき事項が挙げられた。

## 4 参加者の感想

### ■ 行政説明（内閣府・文部科学省）

- 個人では情報を集めることが難しい性被害者支援のための政府の方針・支援機関などを知ることができたため、生徒・保護者への啓発につなげていきたい。
- 子供たちを取り巻く深刻な状況について知り、自分を守り大切にするために発達段階に合わせた「生命（いのち）の安全教育」が必要だと改めて感じた。
- 「生命（いのち）の安全教育」が求められている経緯やあり方について、わかりやすく説明していただき、学校への取組に活かせる内容だった。
- これまで、じっくりと「生命（いのち）の安全教育」について考えたり情報共有する機会がなく、本フォーラムでたくさんの情報を得ることができた。
- 基礎自治体の教育委員会では知り得ない、国全体の動きを具体的に知ることができた。 等

### ■ 基調講演

- 「生命（いのち）の安全教育」について熟知できていなかったが、そもそものねらいや経緯、子供を取り巻く状況などがよく分かり、理解が深まった。
- 「生命（いのち）の安全教育」の捉え方について、「性被害からの、自ら危険を予測し、自ら回避できる能力を育成する教育」（防災教育等と同じ、「安全教育」の一つとしての捉え方）ということが納得できた。
- 戸惑いが多い内容だけに、取り組むに当たっての考え方から、実際の指導の入り方、何を子供たちに伝えていけばいいのか等、具体的でわかりやすく、話を聞くことができた。
- 「各発達段階における指導内容一覧」や実際に使用された「おしえてくもくん」や「生命（いのち）の安全教育」教材資料が大変参考になった。 等

### ■ 実践事例紹介

- 実践事例は各地域の状況を踏まえ、教員の負担とならないよう配慮しながら、現場で充実した教育活動がなされるよう構築されたものであり、すごい！の一言だった。
- 他の自治体の実践事例を知る機会がないので、貴重な学びの場となった。「生命（いのち）の安全教育」の切り口が様々であることを学べ、自校に置き換えて考えたときに、目的をはっきりさせて計画することが必要だと感じた。
- 現在実践していることの方向性にすれがないことが確認できた。また、考えを整理することができ、拝聴できて良かった。 等

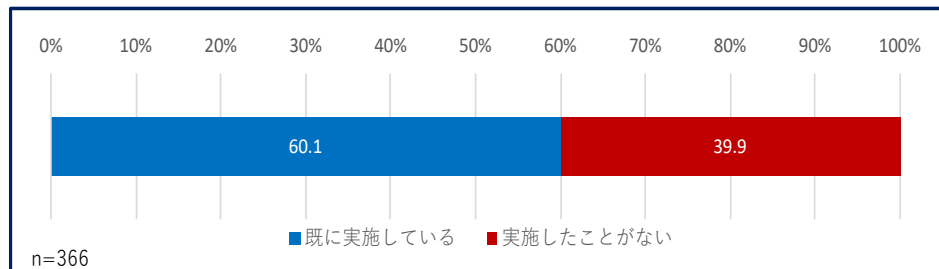
### ■ ワークショップ

- ワークショップでは、先生方と実際の教育現場での困りごとを話し合えてよかった。「生命（いのち）の安全教育」をどのように進めていこうかと悩んでいたが、意見交換を活発に行えて、取組に向けた活力となった。
- 全国の先生方の実践に関する情報交換や、課題を共有することができて大変有意義だった。もっと長い時間設定をしていただきたかった。
- 教師の悩みや具体的な実践を共有することで、課題が明確になり、今自分ができる事のイメージがわいた。他の自治体の方との交流はなかなか持てないので、実態が聞けて非常に良かった。抱える課題は同じものも多く、解決策に向けての討議ができて良かった。 等

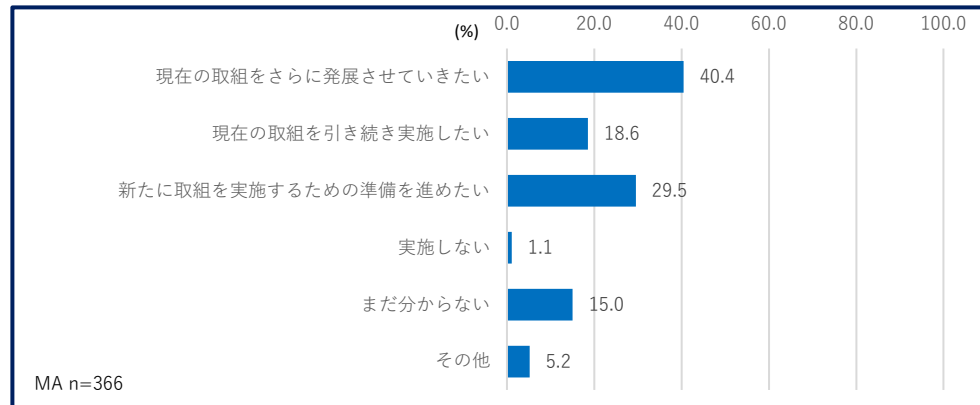
## 5 全国フォーラム開催による成果

### 5-1 全国フォーラム実施当日（終了後 R5.11.17時点）のアンケート結果

#### ①「生命（いのち）の安全教育」の実施状況について

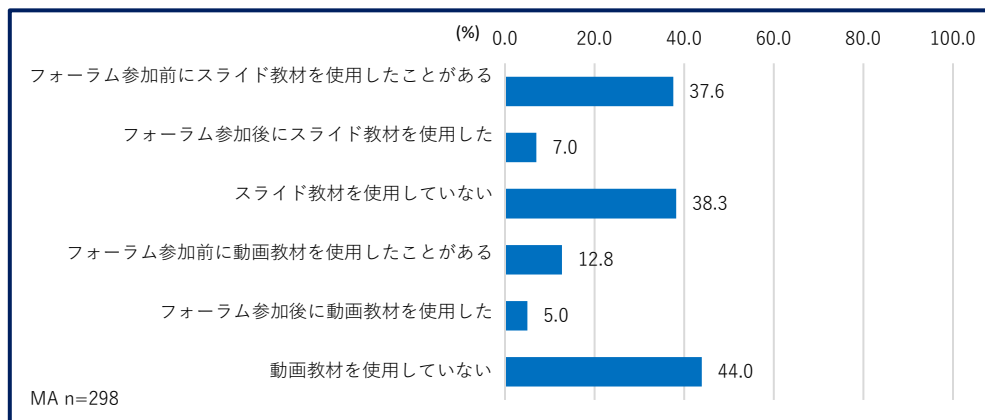


#### ②今後の実施予定について



### 5-2 事後アンケート（R6.2.6時点）結果

#### ①「生命（いのち）の安全教育」の教材使用実績について



#### ②「生命（いのち）の安全教育」実践事例集の活用実績について

